

2025年5月28日

第 5 1 3 回 理 事 会

職員の表彰について
(案)

2024年度下期において、特に顕著な業績を収めた職員を称賛し、感謝の意を示し、本人及び他の職員の意欲向上を図るため、就業規則第40条第1号の規定に基づき、別紙のとおり表彰を行う。

以 上

【添付資料】

別紙：表彰の概要

別紙については、情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づく秘密情報に該当するため、非公表とする。